

GLOCOM

国際大学 グローバル・コミュニケーション・センター
Center for Global Communications, International University of Japan

避難所
地域支援拠点アセスメント
α版
解説書

GLOCOM

発行：国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
Center for Global Communications, International University of Japan

2021.3

▶「避難所・地域支援拠点アセスメント」とは

これまでの災害現場の情報(暗黙知)をもとに、さまざまな立場の人が災害対応について主体的にチェックできるように形式知化したデータ一覧です。避難所としての要件をはじめ、物資内容や役割分担など、災害時の対応必要事項がチェックシートで確認できる仕様となっています。全部で10のアジェンダ・100項目で構成されています。事前にチェックすることによって、「何がどれくらい必要か」「避難所としての要件」等が確認できます。



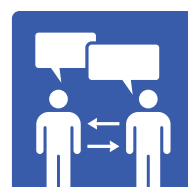
開設準備



ライフラインの確保



地域情報の把握



情報伝達と
コミュニケーション



セキュリティ・
感染症対策



トイレ・排泄



食事



睡眠



衛生



QOL(生活の質)

▶「避難所・地域支援拠点アセスメント」の3つのキーワード

これからますます少子高齢・人口減少社会が進んでいく日本において、災害が起きた時に最小限の被害で済むようにするために、これまでの「考え方」「やり方」を大きく変えなければならない局面を迎えています。私たちは次の3つのキーワードで本アセスメントを設計しています。

KEY 1 ▶ より多くの人が「自分ごと」へ

災害対応は自助と事前準備が基本。地域の施設について、主体的なデータチェックで学び準備する。

KEY 2 ▶ 「避難所」から「地域支援拠点」へ

感染症の流行などもあり、多くの人が集まるのはリスクが高い。

「避難所」というこれまでの機能だけではなく、支援に必要な情報、物資、そして人があつまる「地域支援拠点」として捉えなおす。

KEY 3 ▶ 自助・公助・共助の「データ連携」

事前に入力されたデータ＝アセスメントは災害発生時には支援者に届ける。
そしてスムーズな支援につなげる。

▶ 本書の見方・活用の仕方

- 1 避難所や地域支援拠点となる施設に求められる100個の「アセスメント項目」について、現状を確認し、チェックしていきましょう。(アセスメントシートの利用も可能です。利用されたい場合はp.15に記載されているメールまでお問合せください。)
- 2 アセスメントシートで施設のチェック後、本解説書を用いて確認します。なぜその準備が必要なのかを理解し、今後の改善策や対応策を検討していきましょう。前半(p.3～8)に地域支援拠点(地域基盤)に関する50項目について、後半(p.9～14)に生活環境提供に関する50項目について、解説しています。
- 3 特に、「事前重要」の項目で「◎」がついているものは初期から必要となるものです。特にここを見落とさないようにするとよいでしょう。

地域支援拠点(地域基盤)

人、モノ、情報が集まる地域全体を支援する場としての機能です。施設に求められる基本的な準備や、災害時に施設に収容する避難者、施設周辺の在宅者や外部からアクセスしてくる支援者等への対応について確認します。



開設準備

1 → 10

災害時でも施設として機能するための基本的な準備と段取りを確認します。



ライフラインの確保

11 → 20

電気、ガス、水、そして通信といったライフラインは施設として機能するために必須です。
主に支援が届くとされる72時間までの応急対応について確認します。



地域情報の把握

21 → 30

災害時には施設の中に収容できる避難者のほか、自宅にとどまってライフラインの復旧や補修を待つ「在宅避難者」や、施設の周辺で車中泊をされる方も施設の設備や備品を使用します。とりわけコロナ禍においては、施設内の避難者と外から訪問・利用する人との接触機会を減らし、感染防止に努めなければなりません。こうした状況下でも、地域を支援する場として役割を果たすために、施設の周辺にどういった方がどれくらい暮らしているのか、事前にデータを集めたり整理したりする必要があります。また、ここで把握した情報は、他の9つの事項で具体的な施策を検討するうえでも重要となります。



情報伝達とコミュニケーション

31 → 40

支援拠点として重要な役割の一つが「情報」を取り扱うことです。外国人や高齢者など、多様な避難者にわかりやすく情報を伝達するための準備を行うとともに、また、電話やインターネットなど、利用者自身が情報にアクセスできる環境を整えることも重要です。



セキュリティ・感染症対策

41 → 50

支援拠点には避難者だけでなく、支援者や報道機関など外部から多くの人が訪れます。通常の施設と同様、セキュリティの確保や個人情報の保護が必要です。また、従来にも増して感染症への対策も重要です。



I 地域支援拠点(地域基盤):開設準備

1→10

	アセスメント項目	✓欄	事前重要	解 説
1	什器や器具の転倒防止 対応を行っている	☐	◎	東京消防庁のまとめでは、近年の地震被害調査で負傷者の約3～5割の人が屋内における家具類の転倒・落下によって負傷していることが判明しています。
2	窓や照明器具の破損防止、 ガラスの飛散防止 対応を行っている	☐	◎	
3	土嚢やスコップなど浸水 や土砂災害に対応できる 備品がある	☐	◎	浸水等により、地階や低層階に保管されている備蓄物資等が使用できなくなったり、設備が損傷し手復旧に時間がかかったりすることがあります。
4	バリアフリー対応して いる	☐	◎	バリアには「物理的」「制度的」「文化・情報面」「意識上」の4つがあるとされていますが、ここでは主に「物理的」なバリアを解消できる取り組みを扱います。
5	外からの物資を搬入する などの導線を確保して いる	☐		物資や医療関係の車両や車中泊車両など導線を整え、外部からの来訪者への対応ルールを定めることで、敷地内での事故の防止や防犯、感染面での不安を取り除きます。
6	避難所として開所する 担当者や開所のルール を決めている	☐	◎	業務時間中・時間外それぞれに「誰が」受入れを指示し、「カギは誰が開けるのか」といった細かな点についても、初動のルールを最低限決めておきましょう。
7	避難者や問い合わせの 受付についてルールを 定めている(場所、誘導 体制、名簿様式、など)	☐	◎	解説初期は混乱状態にあるため、施設に受け入れる人の受付方法について、場所や項目、管理方法などをあらかじめ決めておくことが大事です。とくに個人情報の管理についてルールを定めておきましょう。
8	施設内の配置や使い方 についてルールを定めて いる(通路、受付、本部、 など)	☐	◎	解説初期は混乱状態にあるため、避難者を受け入れる部屋と受け入れない部屋をあらかじめ決めておく、生活スペース内にも通路を確保する、要配慮者や感染が疑われる人のためのスペースを確保するなど、予め施設のどこをどのように使用するかを定めておくことが重要です。
9	初期に必要なとなる施設 運営の役割分担やルール を決めている(受付担 当、食糧担当、など)	☐	◎	開設初期はしばらくの間、混乱が予想されます。開設、受付、避難者管理、情報管理、食料・物資など、施設の規模に合わせ、役割分担を行っておくとスムーズです。
10	必要な物資や人材を要 請する連絡先をはじめ、 外部との連絡体制を定 めている	☐		施設や関係者で対応できる部分と外部へ応援を要請する部分をあらかじめ整理しておき、どの組織や地域と連携するのかを検討しておきましょう。



I 地域支援拠点(地域基盤):ライフラインの確保

11→20

	アセスメント項目	✓欄	事前重要	解 説
11	電気:非常用発電機、 設備がある	☐	◎	電気・ガスの供給が止まった場合にも、非常用の発電機や単体で使えるガス設備があることが望ましいです。少なくともテレビや電話が使える最低限の電源や、温かい食事が提供できる燃料は確保しておきましょう。
12	ガス:プロパンガスの用 意がある、またはガスが 当面なくても問題がない	☐	◎	
13	再エネ:再エネ等非常用 発電設備がある	☐		東日本大震災の時に電力確保が課題となったことから、自立的な電源確保と平時の利用のために、避難所に太陽光発電システムを導入している自治体があります。再エネ設備は継続的に使用できる機器でもありますので、11・12と合わせて準備を検討できるとよいでしょう。
14	水:雨水中水の貯留、 上水タンクがある。また は浄化設備がある	☐	◎	飲料水の他、トイレや手洗いに必要な水を確保することは、感染対策上も重要です。上水・下水、と用途にわけてそれぞれ確保手段を段取りしておく必要があります。
15	通信:非常時の通信環境 (電話、無線、Wi-Fi等)の 整備について対応を決 めている	☐	◎	通信が途絶すると必要な物資の確保や人命救助にも支障が出ます。電話がつかない場合に備え、無線や衛星電話など独立した通信手段を確保しましょう。
16	電気について施設が最 低限稼働するための 72h程度またはそれ以 上確保している	☐		業務時間中・時間外それぞれに「誰が」受入れを指示し、「カギは誰が開けるのか」といった細かな点についても、初動のルールを最低限決めておきましょう。
17	ガスについて施設が最 低限稼働するための72h 程度またはそれ以上確保 している	☐		多くの災害の事例から、発災後72時間(3日間)は外部等の支援が難しいため、各施設や地域住民で対応を行える体制を整えておくことが重要だとされています。電気・ガス・水(上水・下水)のライフラインについて、3日分×避難想定人数を確保しておくことが望ましいでしょう。また、3日以降についての支援体制を整えるため、通信環境等についてどのようにすれば確保できるか、事前に段取りを決めておくことが望ましいでしょう。
18	上水について施設が最 低限稼働するための72h 程度またはそれ以上確保 している	☐		
19	下水について施設が最 低限稼働するための72h 程度またはそれ以上確保 している	☐		
20	通信について施設が最 低限稼働するために必 要なものが72h以内に 確保できる段取りになっ ている	☐		



I 地域支援拠点(地域基盤):地域情報の把握

21→30

	アセスメント項目	✓欄	事前重要	解説
21	避難所としての予定収容者人数がわかる(または、指定されていない施設である)	☐	◎	指定避難所では地域防災計画で収容人数を定めていますが、指定避難所でない施設では面積などから受入可能な収容人数を算出しておきましょう。スフィア・スタンダードでの推奨値は、3.5㎡/人とされています。
22	避難所または地域の施設として、要配慮者への対応を想定して準備をしている。(または、指定されていない施設である)	☐	◎	災害対策基本法では、「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者、その他の特に配慮を要する者」を要配慮者として定義しています。自治体によってその指定は異なりますが、65歳以上高齢者、乳幼児及び妊産婦、外国人、障がい者等がそれにあたるとされています。
23	避難所または地域の施設として、避難行動要支援者への対応を想定して準備をしている。(または、指定されていない施設である)	☐	◎	災害対策基本法では、避難行動要支援者について「要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの」と示されています。
24	避難所または地域の施設として、高齢者人数(65歳以上)への対応を想定して準備をしている	☐	◎	高齢者の方は、移動や食事において身体的な制限がでてくることにより、避難所への到着が遅れ安全な避難スペースが確保できなかったり、避難生活での持病の悪化やエコノミークラス症候群のリスクが高まったりするので、健康状況の確認や安全なスペースの確保に配慮する必要があります。
25	避難所または地域の施設として、乳児幼児人数(5歳以下)への対応を想定して準備をしている	☐	◎	乳幼児の年齢(月齢)により、母子の状況や困り事、必要とする支援が異なります。妊産婦や子どものいる家庭に事前にどのような災害対応を注意すべきかを保健師、助産師や病院と連携し、把握しておきましょう。
26	避難所または地域の施設として、食品アレルギー疾患者への対応を想定して準備をしている	☐	◎	炊き出しや備蓄品、配給品がアレルギーを引き起こす可能性があることを覚えておきましょう。炊き出しで使う食材や、アレルギーの表示が義務付けられている7品目と特定原材料に準じた20品目は全て表示する、アレルギー症状が出た人への緊急対応を覚えておくなど、アレルギーを持った人が安心して避難所で食事が出来る配慮が必要です。
27	避難所または地域の施設として、外国人への対応を想定して準備をしている	☐	◎	「言葉や文化、習慣等が異なる外国人への情報提供や、食事、生活面での配慮について必要な準備を検討します。平時から外国人が参加する防災訓練を行うことも有効です。
28	避難行動要支援者(要介護者、障がい者、等)の避難支援について、名簿作成のうえ、担当やルールを定めている	☐	◎	「災害対策基本法」では2013年の一部改正により、避難行動要支援者を地域で事前把握するための名簿作成が義務付けられています。名簿の作成と活用方法を地域防災計画・地区防災計画の一環に位置づけて設計することが重要です。
29	透析をはじめとする専門的医療ケアが必要な方への対応や医療機関との連携を定めている	☐	◎	人工透析や酸素吸入など、医療ケアが必要な避難者について、専門家のケアや医療機関との連携を検討しておきましょう。
30	在宅避難者への物資の提供について場所やルールを定めている(または在宅避難者への対応は域内の別の施設が行うことを定めている)	☐		三密回避の視点から、自宅で就寝することができる世帯は避難所には収容せず、物資や食事の受取やトイレ、選択施設等を利用する「在宅避難」が推奨されています。収容者以外の施設利用に着いてルールを決めておく必要があります。



I 地域支援拠点(地域基盤):情報伝達とコミュニケーション

31→40

	アセスメント項目	✓欄	事前重要	解説
31	場所:必要な情報を掲示する場所や方法を準備している	☐	◎	避難者向け、業務連絡用、外部向け、など目的や用途ごとに掲示する場所や管理方法(ウソや古い情報を掲示しないなど)を決めておきましょう。
32	個人情報対応:必要な情報だけを提示し、個人情報に安易に流出しないような掲示を準備している	☐	◎	避難者から得た個人情報(受付名簿)は避難所運営のためのみに利用します。落とし物や避難者への伝言、来客への対応などのルールを決め、個人情報が流出しないよう配慮しましょう。
33	多言語対応:英語やその他のほかの言語、ピクトグラムなどわかりやすい表示の工夫を準備している	☐		地域住民の構成から必要な言語を確認し、被災時に必要となる情報をベースに作成された「表示シート」や「指差しボード」などをあらかじめ準備しておきましょう。
34	音声対応:スピーカーの準備など、文字だけでなく音声などで情報を伝達する用意がある	☐		視覚障がい者の方など、音声から情報を得る人のための手段を検討しておきましょう。
35	1on1対応:要配慮者への個別の情報伝達方法を決めている	☐		要配慮者の方は、上記31～34でも情報伝達が賄えないことがあります。個別対応と情報収集を検討しましょう。
36	共用の電話またはFAXを設置する段取りがある	☐	◎	避難者が行政や保険会社等から連絡を受けたり、書類を送受信したりするための電話やFAXを用意しておくことが望ましいです。
37	インターネットに接続できる共用のパソコン・Wi-Fiを設置する段取りがある	☐	◎	避難者が自ら復旧情報、物資情報などを入手したり、被災地からの情報発信を行うことで、次の生活への円滑な移行を支援することができます。
38	字幕情報を表示できるテレビ受像器を設置する段取りがある	☐		避難所では音量を大きくすることが難しいため、聴覚障害者の方だけでなく、字幕が表示できるテレビが役立ちます。
39	施設内に携帯電話会社等が臨時の基地局を設置し、個人がインターネットにアクセスできるようにする予定がある	☐		災害時には、「00000JAPAN(ファイブゼロジャパン)」として、誰でも使えるWi-Fiが解放されたり、携帯電話会社が臨時の基地局を設置する場合があります。ただし、セキュリティ対策が低いため、個人情報に配慮しながら使う必要があります。
40	そのほか多様なニーズに対応するための相談窓口の開設する段取りがある	☐		生活や被災に関する相談窓口を設けことは、避難者次の生活への円滑な移行を促し、避難所の早期の解消にもつながります。



I 地域支援拠点(地域基盤):セキュリティ・感染症対策

41→50

	アセスメント項目	☑欄	事前重要	解説
41	外来者向けの駐輪場や駐車場を確保する予定がある	☐		施設内の避難者だけでなく、来訪者や在宅避難者など外部からくる方を想定した場所の確保が必要です。
42	施設(建物)の入り口で受付を置き、外来者に名簿への記入や身分証明書の確認を行う	☐	◎	不特定多数の人の出入りが可能な状態では、避難者のプライバシー保護や防犯上の問題が起きやすくなります。受付にスタッフが常駐し、入退者の管理を徹底することは避難者の安心にもつながります。
43	ボランティアやNPO等、外部からの支援団体への対応についてルールを決めている	☐		避難所でのボランティア受け入れ態勢を整備することで、必要な支援ニーズにも対応でき、発災時のボランティア受入れに伴う混乱を防ぐことが出来ます。
44	報道機関など外部からの問い合わせへの対応についてルールを決めている	☐		発災後、避難所には取材や調査が詰めかけることが予想されます。避難者のプライバシーや安全を最優先しましょう。
45	外来者が避難者スペースに入る際は名札を掲示して外部からの入場者であることがわかるようにする予定がある	☐	◎	外来者が避難所に立ち入る場合、防犯対策を行う必要があります。一目で外部者と分かるような工夫が必要です。
46	受付等で必要な、最低限の衛生品の準備(消毒アルコール、石鹸、マスク等)がある	☐	◎	新型コロナ以外にも感染症を防ぐために必要な手指消毒のための備品の準備や、マスクの着用などが徹底できるような注意喚起の掲示を行いましょう。
47	施設の入り口で検温を行うなど、感染者かどうかをチェックする体制を整えている	☐	◎	受付では検温やチェックシートへの記入を徹底し、感染の疑いがある人が入室できないようなくみを構築しましょう。
48	感染が疑われる避難希望者への対応ルールを決めている(在宅避難の推奨、ホテルなど別施設との連携など)	☐	◎	感染が疑われる人も避難が必要な場合は受入れなければなりません。他の避難者へ感染が拡大しないようスペースを区別したり、ホテルなどの別施設に案内するなどの対応を予め検討しましょう。同居の家族等濃厚接触者への対応についても保健所等と相談しながら対応を決めておきましょう。
49	受付時や居住スペースでの「三密」回避のためのルールを決めている(距離の確保など)	☐	◎	受付や物資等の配分では一定の間隔を空ける、生活スペースでは世帯間の間隔を空け7.7㎡/人以上のスペースを取る、パーティションを使う、換気を行うなどの対策を決めておきましょう。
50	在宅避難者への物資受け渡しや配布の際の感染防止対策の手順を決めている(手袋マスクの着用義務など)	☐		物資の受け渡し等で感染が起きないように、マスクや手袋などを準備しましょう。また受付や配布時に列が密にならないよう注意しましょう。

生活環境提供

施設内で避難生活を送る世帯への支援を中心に、生活環境全般を評価します。大きな規模の災害では、避難生活は最大6か月程度続くことがあります。心身ともに健康な状態を保つことで災害関連死を防ぎ、次の生活への移行までを支えつづけることをめざしましょう。



トイレ・排泄

51→60

「トイレに行きたいときに我慢せずに行ける環境」を整備することが生活空間の整備の中で最も重要な事項です。トイレの環境が整っていないと、行くのを我慢するために水分を控え、誤嚥性肺炎やエコノミークラス症候群による関連死のリスクが高まります。そうしたことを防ぐため、誰もが行きたいときに安心してトイレに行けるよう、トイレの種類や数を整え、清潔を保持するためのルールを決めておきます。



食 事

61→70

飲料水と食糧は72時間分の備蓄を用意しましょう。72時間以降においても、栄養面への配慮や生活スペースと区別して食事が取れる環境を整えることが重要です。また、乳幼児や高齢者など、食事の面で配慮が必要な方々のニーズへも対応できるよう、事前に準備を整えましょう。



睡 眠

71→80

床で直接寝起きする状態は立ち上がるのがつらくなり、寝たまま過ごす時間が多くなるとエコノミークラス症候群のリスクが高まります。ベッド類を用意し、床から高さを設けることでリスクを軽減し、床からの寒さへの対策も行う必要があります。また、温度・湿度・明るさ・プライバシーへの配慮も睡眠の確保に重要です。



衛 生

81→90

生活スペースまで土足で入ることができたり、トイレと居住スペースが近い状況は、感染症のリスクを高めます。手指や口腔内の清潔保持も重要です。必要な備品の準備やルールの検討を行い、配慮の行き届いた避難所運営に務めることで避難者のストレスを軽減し、「心の健康」を保つことも重要です。



QOL(生活の質)

91→100

長期に及ぶ避難生活ではさまざまな制約のもと、共同生活を送ることとなります。今後の生活再建に向けた話し合いや相談、授乳やおむつ交換の交換、着替えや排泄介助が必要な大人のための他者から視線が遮られる空間を確保しましょう。用途別空間を用意することです。スペースが限られている場合は、時間ごとに目的をわけて利用することも有効です。ペットの管理や飲酒・喫煙のルールなども定めておくことで、避難者間のトラブルを未然に防ぐことも大切です。

 Ⅱ 生活環境提供：トイレ・排泄

51→60

	アセスメント項目	☑欄	事前重要	解 説
51	室外に仮設トイレやマンホールトイレを準備している(数は問わない)	☐	◎	「トイレに行きたいときに我慢せずに行ける環境」を整備することが生活空間の整備の中で最も重要な事項です。トイレに行くのを我慢すると、水を控えるようになり、エコノミークラス症候群になりやすくなります。
52	足の不自由な人のため室内で使えるポータブルトイレを準備している(数は問わない)	☐	◎	
53	トイレは男女別や洋式のものを用意している、またはその段取りである(数は問わない)	☐		スフィア・スタンダードでは男性トイレ：女性トイレ=1：3が推奨されています。
54	多機能トイレの準備、またはその調達の段取りをしている(数は問わない)	☐		要配慮者の方へのトイレの対応策を検討しておくことが重要です。
55	予定収容者人数に対し、20人あたり1台が確保されている(様々なトイレの総和)	☐		内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」では避難者20人にたいし1台が推奨されています。
56	避難が長期化した際のトイレ不足対応について、あらかじめ処理方法を協定等で定めている	☐		避難生活が長期化した際のし尿処理について、必要に応じて関係団体や事業所に依頼できる体制を構築しましょう。
57	トイレトーパーや清掃道具(洗剤、清掃用具、消臭・消毒剤、等)などトイレの衛生管理に必要な備品の用意がある	☐	◎	トイレの消耗品や清掃道具、感染対策に必要な資材を準備しましょう。
58	在宅避難者や来訪者がトイレを利用する際の、ルールを決めている	☐		外からの訪問者が利用できるトイレについては、感染対策や防犯の面から避難者と共用しないよう、どのトイレをどのように使用するかルールを決めておきましょう。
59	おむつとおしりふき、それぞれ乳幼児用と大人用を用意している(または住民に十分なアナウンスがされている)	☐	◎	子ども用に加え、大人用のおむつや清拭に必要な資材も必要です。サイズや種類も多様なため、地域住民の構成などを元に話し合って過不足のないよう準備しましょう。
60	女性用生理用品の準備がある(または住民に十分なアナウンスがされている)	☐	◎	男性が運営者だと見落とされがちな項目です。また、配布時には女性が配る、公平に配るなどの配慮も心掛けましょう。

 Ⅱ 生活環境提供：食事

61→70

	アセスメント項目	☑欄	事前重要	解 説
61	避難想定者が72時間分必要な十分な水と食糧の準備がある(または住民に十分なアナウンスがされている)	☐	◎	発災後72時間は物流が止まったり、ニーズ把握が充分に行われないため、食糧や水を避難所で確保しておくことが安心です。地域の人口などを元に必要となる量を計算し、備蓄を進めましょう。
62	発災から72時間以降の食糧の調達についての計画や取り決めがある	☐		食糧の受け入れと管理は物理的にも運営体制の面でも大きな負担になり、余剰がでると廃棄の手間や食中毒のリスクも高まります。食糧管理のルールを整えておきましょう。
63	避難者が使用できる調理器具や調理用スペースを確保している	☐		避難者が体調管理や心身の健康のために自ら調理を行うための器具やスペースを確保しましょう。また、衛生やリラックス、コミュニケーションなどを考慮して食堂スペースを確保し、避難者のコミュニティ形成を促しましょう。
64	生活する空間とは別に食事用スペースを確保(またはその想定を)している	☐		
65	在宅避難者にも食事や物資の提供を行う準備でいる	☐		水や電気の供給が止まっている在宅避難の方々も食事や物資を必要としています。避難所に収容する人数だけでなく、在宅避難者の数も考慮しましょう。
66	乳児食、乳児用ミルク等の備蓄がある(または早急に手配する段取りができている)	☐		避難所では運搬や保管、食中毒防止の観点から、パンやおにぎり、即席麺などが配られることが多く、栄養が偏りがちとなります。とくにタンパク質の不足は褥瘡の原因となりますので、避難が長期化する場合は高齢者や持病のある人も栄養バランスの良い食事が取れるよう、備蓄する食糧を工夫しましょう。また乳幼児やアレルギーのある人、誤嚥の恐れのある高齢者など、食事に配慮が必要な人への必要な食事についても、どのように対応するか検討が必要です。また、非常食配布時に該当者(アレルギー疾患等)であることが確認できるものと、配布時の混乱や間違いを防ぐことが出来ます。
67	アレルギー(小麦・乳・卵等)対応食品の備蓄がある(または早急に手配する段取りができている)	☐		
68	糖尿病食、高血圧食等の備蓄がある(または早急に手配する段取りができている)	☐		
69	高齢者用特別食(きざみ・とろみ食等)の備蓄がある(または早急に手配する段取りができている)	☐		
70	文化的な配慮が必要な方への食事(ハラル等)の備蓄がある(または早急に手配する段取りができている)	☐		

II 生活環境提供：睡眠

71 → 80

	アセスメント項目	☒ 欄	事前重要	解 説
71	一人あたり2畳分以上のスペースがある	☐	◎	スフィア・スタンダードでは1人あたり最低 3.5m ² の居住スペース(調理スペース、入浴区域、衛生設備を除く)が基準となっています。
72	一人あたり1枚以上の毛布とブルーシートなど簡易寝具の備蓄がある	☐		就寝用、寒さ対策用に毛布などの寝具が必要です。また、寝具は床に直接敷くのではなく、ブルーシートや畳、マットも用意して敷くようにしましょう。
73	段ボールベッドやマットレスなどを必要とする人に必要な数の備蓄がある	☐		段ボールベッドを提供する企業と防災協定を結ぶ自治体も増えていきました。状況に応じて、必要性を検討しましょう。
74	畳など軟らかい空間で寝ることができる空間がある	☐		板張りの床での睡眠は身体への負担が大きいです。可能であれば、和室などがある施設を積極的に利用しましょう。
75	ふくらはぎの加圧サポーターなど、エコノミークラス症候群対策グッズを配布する予定がある	☐		避難所や車中で避難生活を送ることにより、運動不足や水分の不足でふくらはぎの静脈に血栓ができ、エコノミークラス症候群を発症する例がこれまでも多く報告されています。
76	通路と居住スペースを充分隔てるようあらかじめ定めている	☐	◎	居住スペースに避難者がランダムに生活を始めた後に通路を作るのは困難です。要配慮者の利用も想定し、生活スペースにはあらかじめ通路を確保しておきましょう。
77	パーテーション、間仕切りの用意がある	☐		プライバシー面で安心して過ごせるだけでなく、新型コロナ対策にも有効です。
78	全館もしくは必要な人が使える移動式の空調設備がある	☐		避難所の暑さ・寒さ対策、乾燥対策、また換気として、必要となります。特に、体育館などの大きな施設ほど必要でしょう。
79	加湿器、寒さ対策のマットレス、など特に寒い地域においては必要な設備の用意がある(または温暖な気候で特に必要ない)	☐		
80	消灯時間や消灯後のルール等についてあらかじめ決めている	☐		避難所には様々なライフスタイルの方がいるため、互いにストレスにならないためにルール化が必要です。決めたルールを掲示板で都度、告知することも大切です。

II 生活環境提供：衛生

81 → 90

	アセスメント項目	☒ 欄	事前重要	解 説
81	居住スペースとトイレ(またはゴミ箱等)の間など、衛生環境を保つために必要な十分な距離を定めている	☐	◎	感染症の拡大防止や悪臭対策のため、トイレやゴミ置き場と生活スペースには十分な距離を保つ必要があります。
82	土足で入ることができるスペースを制限しており、居住スペースから十分な距離がある	☐	◎	感染症対策の観点から土足厳禁にし、靴を脱ぐ場所は避難スペースから遠い場所に限定するルールを決めます。
83	避難者が日常的に使うための手指消毒用アルコール、口腔内消毒グッズなどを用意している	☐	◎	「手指」および「口腔内」の消毒が、感染症対策の基礎になります。また、ノロウイルス等アルコールでは消毒できないウイルスには塩素系消毒剤が必要です。使用する際の使い捨て手袋、マスクなども準備します。また、消毒作業を行った人は調理をしないなど、感染対策のためのルールも決めておきましょう。
84	感染リスクの高い吐しゃ物処理のための塩素系消毒剤の用意と処理方法を定めている	☐	◎	
85	清拭ができる空間の準備や、近隣の入浴施設との連携など、避難者が身体を清潔に保つための準備をしている	☐		断水時にも入浴できるよう近隣の施設と連携する、タオルやぬるま湯を用意するなどの準備を想定しておきましょう。
86	女性への不安を取り除くための配慮がある(お風呂、トイレ、更衣室、洗濯・乾燥を別にするなど)	☐		避難所では女性や子どものニーズが取りこぼされがちです。運営に女性の視点を入れることを忘れないようにしましょう。東日本大震災の避難所となった福島県「ビッグパレットふくしま」では、発災1か月後から女性専用スペースが設けられ、安心して過ごせる場として機能しました。
87	乳児や幼児など、夜泣きなどによる母子ならびに周囲とのストレス対策についてあらかじめ検討している(母子のみの空間を設置するなど)	☐		
88	時間帯の異なる活動や生活スタイルについてあらかじめ対応を検討している(夜間勤務者の生活空間等)	☐		避難期間が長期化すると学校に通う中高生や受験生、夜間勤務者など、避難所から通常の生活を行う人も出てきます。
89	鍵のかかるロッカーや貴重品を預かるしきみを用意している	☐		熊本地震で避難所となった熊本県益城町の避難所では貴重品の盗難が発生したため、鍵付きロッカーが導入されたという事例があります。
90	PTSDなどより慎重な対応が必要とされる事項について、医療機関や専門機関との連携など、対策を予定している	☐		被災後、強いストレスを抱え込む人も少なくありません。無理な対応を避け、必要に応じ保健師や医師、DPAT(災害派遣精神医療チーム)の支援を要請しましょう。



Ⅱ 生活環境提供：QOL(生活の質)

91→100

	アセスメント項目	☑欄	事前重要	解 説
91	授乳やおむつ替えのためのスペース(乳児用)を設置する予定がある(または時間を区切って運営するルールを設けている)	☐	◎	スペース上難しい場合は、用途別に時間を区切って部屋を利用する形にします。設置する際には、ルールを周知することも重要です。
92	大人の介護者の着替えやおむつ交換のためのスペースを設置する予定がある(または時間を区切って運営するルールを設けている)	☐	◎	
93	児童・生徒が勉強できるスペースを設置する予定がある(または時間を区切って運営するルールを設けている)	☐		子どもたちの日常生活に配慮するだけでなく、生活時間が違う避難者への配慮も行いましょう。
94	込み入った相談や外部の来訪者との面談ができるプライバシーに配慮した空間を設置する予定がある(または時間を区切って運営するルールを設けている)	☐		入口近くに設置し消灯後も安心して使える、誰でも使えるというルールを周知することも重要です。
95	談話室など避難者同士のコミュニケーションスペースを設置する予定がある(または時間を区切って運営するルールを設けている)	☐		
96	礼拝など文化的に必要な人が過ごすルールや場所を定めている	☐		例えば、イスラム教では1日5回の礼拝を静かな空間で行ういます。地域に住む外国人の方と必要となる準備を話し合うことも有効です。
97	飲酒、飲酒に関するルール(場所や時間等)を定めている	☐		飲酒や喫煙を全面的に禁止するのではなく、避難者全員が守るルールを予め決めておき、わかりやすく掲示するなど、ルールの周知を行います。
98	ペットに関するルールや場所を定めている	☐		「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」(平成25年環境省)を参照し、ペットとともに過ごせるスペースや飼い主が守るべきルールの設定と告知を行い、避難者同士でのトラブルなどが起きないように配慮しましょう。
99	テレビや娯楽について時間や場所を設ける予定である(主に大人への対応)	☐		不自由で慣れない避難生活や不安でストレスがたまる人も多くなります。テレビやボードゲーム、トランプなど、普段とは違うことをしてみる、コミュニケーションを増やす、気晴らしの時間を設けるなど、意識的に娯楽を楽しめる時間、環境を設けるのも大切です。
100	遊びや学習、運動について時間や場所を設ける予定である(主に子どもへの対応)	☐		避難生活が長引くと、避難所から学校に通う子どもたちも出てきます。宿題や受験勉強などをしたい子どもたちのために、消灯時間後も使えるスペースを設ける配慮も心掛けましょう。

参考文献

青木志保子・山口真一・田村太郎・佐相宏明(2019)
データ活用×産官学民連携で実現するより良い災害対応「災害対応アセスメント」の具体化と実証, Innovation Nippon(国際大学GLOCOM×グーグル合同会社プロジェクト)
http://www.innovation-nippon.jp/reports/2019Disaster_Report.pdf

山口真一・青木志保子・田村太郎(2018)
災害時の二次被害を『現場基点』で改善する, Innovation Nippon(国際大学GLOCOM×グーグル合同会社プロジェクト)
http://www.innovation-nippon.jp/reports/2018Disaster_Report_DR.pdf

Sphere「スフィアハンドブック」(2018)
https://jqan.info/wpJQ/wp-content/uploads/2020/04/spherehandbook2018_jpn_web_April2020.pdf

内閣府「平成28年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書」(2017)
<http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/houkokusyo.pdf>

グーグル合同会社「g-SPHERE Vol.17『災害時の対応にテクノロジーが果たす役割』」(2017)
http://www.innovation-nippon.jp/wp-content/themes/IN/gsphere/g-SPHERE_vol17_high.pdf

藤代裕之・松下光範・小笠原盛浩(2018)
大規模災害時におけるソーシャルメディアの活用—情報トリアージの適用可能性, 社会情報学, 第6巻2号

浦田真由・荻島和真・中條裕基・遠藤守・安田孝美(2018)
地域防災情報における自治体オープンデータ推進の実践, 社会情報学, Vol.7, No.1, pp,1-17

永松伸吾・長坂俊成・白田裕一郎・池田三郎(2009)
「地域防災力」をどう評価するか—研究展望と課題—, 防災科学技術研究所研究報告, 第74号

本資料の作成および調査研究の一部は
「電気通信普及財団設立35周年記念事業・研究調査助成」をうけ実施しました。

本資料に関するお問い合わせ

国際大学 グローバル・コミュニケーション・センター
Center for Global Communications, International University of Japan
担当:「避難所・地域支援拠点アセスメント」プロジェクト企画・責任者 青木志保子
 saoki@glocom.ac.jp
〒106-0032 東京都港区六本木 6-15-21 ハークス六本木ビル2階